

提案型鷹栖町地域おこし協力隊 募集要項

1 主旨

地域と融和し自身の活動によって化学反応を起こしてくれる熱意ある人材の一層の確保を目的に、都市部人材の協力隊採用に向けたアプローチを強化する。

具体的には「何をするか（してもらうか）」の従来型募集に加え、「何ができるか（したいか）」「誰がするか（どんな人材か）」の提案型募集アプローチを拡充、強化する。

2 募集内容

「提案型」地域おこし協力隊

自身のスキルや経験を生かして、「鷹栖町で活動したい」という思いを持つ人材を募集する。

鷹栖町の地域課題を事業化して解決したい意欲のある方、地域の方と暮らしを共にして起業を目指す方、地域課題の解決案を町民と一緒に考えてくれる方、など、地域資源を生かした地域コミュニティの形成・地域活性化に寄与する人材。

3 募集人数

若干名

4 協力隊の活動内容

協力隊希望者が提案する「地域で実践したい活動」「任期満了後の起業、定住を目指した活動」をもとに、採用決定者と町で協議して定める。

「提案型」の仕組みのため、採用決定者の提案を尊重することは前提に、一方で町としてマッチングに至った考え、期待するミッションを明確に伝えて、相互理解を図り、ミスマッチのおきないように配慮する。

採用決定者の所属部署は、採用決定者の活動分野に応じて、都度協議して決定する。

5 募集対象者

- 普通自動車免許を有し、日常の運転に支障のない人
- パソコン（ワード、エクセル、インターネット）の基本操作が可能な人
- 採用決定後、生活拠点を3大都市圏又は、都市地域等から鷹栖町へ移し、住民票を移せる人
- 活動終了後、鷹栖町で就業もしくは起業し定住する意欲のある人
- 町民や各団体等と協力して積極的に取り組む意欲のある人

6 勤務時間(鷹栖町会計年度任用職員の場合)

- 勤務時間 1日あたり7時間30分(8:30～17:00)
 - 休日 土曜日及び日曜日、国民の休日、12月30日～翌年1月4日(町規定による)、年次有給休暇10日
- ※業務上、時間外・休日に勤務する場合は週勤務時間(37.5時間)内で原則調整
※民間事業者での雇用の方は別途協議となります。

7 雇用期間、雇用形態

- 雇用期間 令和8年4月1日～令和9年3月31日（雇用最長期間3年間）
※雇用開始日は相談可
- 雇用形態 鷹栖町会計年度任用職員もしくは民間事業者での雇用

8 報酬、待遇（鷹栖町会計年度任用職員の場合）

- 報酬等
 - 給料月額 222,700円
 - 通勤手当、期末手当支給
 - 待遇
 - 社会保険（健康保険、厚生年金、雇用保険）加入
 - 任用期間中の住居は町が用意（生活に必要な備品、光熱費等は自己負担）
 - パソコンは町が用意
 - 活動に必要な消耗品は町が用意（予算の範囲内）
 - 活動を推進するうえで必要な資格取得費用を支援
 - 業務上必要な車両は町が用意（私用車借上有）
 - 業務上支障ない範囲であれば、副業は可能。
- ※民間事業者での雇用の場合は別途協議となります。

9 応募提出書類

- (1) 鷹栖町地域おこし協力隊募集用紙
 - (2) 住民票抄本
 - (3) 普通自動車運転免許証の写し
- ※応募方法は、上記書類を「郵送」もしくは「電子メール」の2通りとする。

10 選考の流れ

- （必要な方は随時）オンラインでの個別相談（鷹栖町まちづくり推進課で個別対応）

- 応募申込
↓ ↓
- 書類選考（1次審査）随時実施
↓ ↓
- 面接選考（2次審査）随時実施

11 スケジュール

- 募集〆切 1月20日（火）
- 1次選考（書類審査）・結果発送 随時実施
- 2次選考（面接審査） 随時実施

※この公募は、令和8年度予算成立後、速やかに事業を開始できるよう、予算成立前に募集の手続きを行うものです。地域おこし協力隊の候補者の決定や予算の執行は、令和8年度予算の成立が前提であり、今後内容等が変わることもありますので、予めご了承

ください。